

「災害時において、委員会視察が予定されている場合の対応」案

(先例事例集に盛り込む内容)

市災害対策本部及び市議会災害対策会議が設置されている期間においては、委員会視察が予定されている場合、当該委員長は、災害対応等に関する本市の状況、視察先の状況、その他の諸状況を鑑み、視察実施の可否を判断する。

また、判断するに当たっては、委員会視察が公務であることを考慮の上、必要に応じ、議長と協議を行い決定する。